

議案第101号令和5年度大津市一般会計の決算の認定についてのうち、福祉部の所管する部分及び教育委員会の所管する部分のうち福祉部が補助執行した部分について

令和5年度大津市一般会計のうち、福祉部の所管する決算の状況及び教育委員会の所管する部分のうち、福祉部が補助執行した部分の決算の状況につきまして、主要な施策の成果説明書に基づき、主な項目の説明をさせていただきます。

なお、説明中に記載しております金額につきましては、前年度決算額との増減を表しております。

歳入から、ご説明させていただきます。

22ページをお願いいたします。

款15分担金及び負担金、項2負担金の説明欄、目1民生費負担金、節3児童福祉費負担金のうち、②公立保育所給食費は、幼児教育・保育無償化に伴い、令和元年10月から給食費実費相当分として保護者から徴収しているもので、115万円余りの増額となり、③保育所運営費負担金は、民間保育所の保育料で、民間保育所の認定こども園への移行により、114万円余りの減額となりました。

⑤母子生活支援施設運営費負担金は、他都市からの母子の入所受託に伴う負担金で、受託世帯の増加により、148万円余りの増額となりました。

⑦児童クラブ間食費負担金は、各児童クラブの利用者から徴収する1食あたり110円のおやつ代であり、児童クラブの需要の高まりに伴い、公立児童クラブの入所児童数が増加したことにより、759万円余りの増額となりました。

23ページをお願いいたします。

款16使用料及び手数料、項1使用料の説明欄、25ページの、目2民生使用料、節1社会福祉使用料のうち、④児童発達支援等使用料から⑧障害児相談支援サービス使用料は、やまびこ総合支援センター、北部子ども療育センター及び東部子ども療育センターで実施している障害児者の通所支援サービス等に係る給付費、及び給食代等利用者実費負担分、並びにやまびことわくわくの相談支援事業所の相談支援事業に係る給付費であり、利用者数の減少により、1,604万円余りの減額となりました。

節 2 児童福祉使用料のうち、③公立保育所保育料と④公立保育所延長保育料は、公立保育所の保育料及び延長保育の保育料であり、公立保育所の保育料は園児数の減少により、6 8 9 万円余りの減額となり、公立保育所延長保育料は園児数や利用者数の減少により、5 1 万円余りの減額となりました。

⑥児童クラブ保育料は、各児童クラブの利用に係る一月当たり 1 万円の保護者負担金であり、児童クラブ間食費負担金と同様に、公立児童クラブの入所児童数が増加したことにより、1, 9 9 1 万円余りの増額となりました。

⑦児童クラブ延長保育料は、各児童クラブの午後 6 時から午後 7 時までの延長保育料であり、児童クラブ保育料と同様に、2 8 万円余りの増額となりました。

2 7 ページをお願いいたします。

説明欄、目 8 教育使用料の、2 8 ページの節 3 幼稚園使用料のうち、②幼稚園一時預かり保育料は、公立幼稚園で実施している預かり保育に係る保育料であり、利用人数の減少により 4 8 万円余りの減額となりました。

項 2 手数料の説明欄、2 9 ページの目 2 民生手数料、節 2 児童福祉手数料のうち、④児童クラブ登録手数料は、児童クラブへの 1 万円の登録費であり、児童クラブ保育料と同様に、5 6 万円の増額となりました。

3 2 ページをお願いいたします。

款 1 7 国庫支出金、項 1 国庫負担金の説明欄、目 1 民生費国庫負担金、節 1 社会福祉費国庫負担金の表中、「中国残留邦人生活支援費負担金」は、中国残留邦人世帯への支援給付費に係る負担金であり、主に医療支援給付費が減額の見込みであったことにより、4 9 7 万円余りの減額となり、次の「生活困窮者自立相談支援事業費等負担金」は、生活に困窮する方の自立に向けた相談支援事業費や離職などで住居を失う恐れのある方に一定の期間、家賃を補助する住居確保給付金事業費に係る負担金であり、主に住居確保給付金の申請が減少したことにより、7 6 2 万円余りの減額となりました。

節 2 障害福祉費国庫負担金は、障害児者への給付費に係る負担金であり、利用件数の伸び等により、4 億 1, 2 2 3 万円余りの増額となりました。

節 4 児童福祉費国庫負担金の表中、「児童扶養手当負担金」は、ひとり親家庭の親などに児童の健やかな成長を願って支給した手当に係る負担

金であります。

33ページをお願いいたします。

1段目の「母子生活支援施設運営費負担金」は、入所措置費に係る負担金で、入所者の増加により、323万円余りの増額であり、2段目の「児童手当負担金」は、中学生までの児童を対象として支給した児童手当に係る負担金で、支給対象児童数の減少により、9,098万円余りの減額であり、3段目の「特例給付負担金」は、所得制限で、児童手当の支給とならない受給者に対する給付で、支給対象児童数の減少により、2,565万円余りの減額となりました。

節5生活保護費国庫負担金の表中、「生活保護費負担金」は、生活保護世帯に支給している扶助費に係る負担金であり、医療扶助費等が増額の見込みであったことにより、1億7,486万円余りの増額となりました。

項2国庫補助金、説明欄の目1総務費国庫補助金、節1総務管理費国庫補助金のうち、33ページから36ページまでの表中「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として地域の実情に応じてきめ細やかに効果的・効率的に行う事業に対する補助金であり、そのうち、当部に係る主なものをご説明します。

33ページの最下段から34ページの最上段の「物価高騰対策低所得者世帯支援給付金」は、電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、1世帯あたり3万円を支給した給付金に対する補助金であります。

12段目「保育園空調設備更新事業」は、空調機的能力を上げることで保育室内の空気の循環効率を高めるため、空調機の更新に要した経費に対する補助金であります。

35ページをお願いいたします。

4段目「ふれあいプラザ空調設備更新工事（1期）」は、令和5年度から令和7年度に計画している明日都浜大津4、5階のふれあいプラザの空調機器の更新工事の1期目に係る工事に対する補助金であります。

19段目「大津市新生児等特別定額給付金」は、新生児等を養育されている家庭に対して、健やかな成長を願い、応援するための給付金に対する補助金であります。

36ページをお願いいたします。

13段目「滋賀県保育所等食料品価格高騰対策事業費補助金」は、給食食材費高騰の影響を受けている民間保育所等への補助に対する補助金であります。

表の下から２段目、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の１段目「令和５年度物価高騰対策緊急支援給付金支給事業」は、物価高騰による家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して１世帯あたり７万円、住民税均等割のみ課税されている世帯に対して１世帯あたり１０万円をそれぞれ支給した事業、またこの給付金の対象世帯に１８歳以下の子どもがいる場合に、給付金に対し１人あたり５万円を加算して支給した事業に対する補助金であります。

３７ページをお願いいたします。

繰越分の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の表中、２段目の「ふれあいプラザ空調設備更新工事」は、ふれあいプラザ５階大会議室系統の空調設備の故障に伴う緊急の更新工事に係る工事に対する補助金であります。

４段目の「子育て世帯生活支援商品券交付事業」は、物価高騰等に直面する子育て世帯に対する生活支援として実施した商品券交付に係る補助金であります。

目２民生費国庫補助金、節１社会福祉費国庫補助金の表中、「生活困窮者就労準備支援事業費等補助金」は、認知症等で判断能力の低下した方への成年後見制度の利用支援事業や就労に際して課題がある方への就労準備支援事業、また、住居を持たない人などに一時的に宿泊場所や衣食を提供し支援する一時生活支援事業に係る補助金であります。

節２障害福祉費国庫補助金の表中、最下段から３８ページにかけて、「障害者地域生活支援事業費補助金」のうち当部に関するものは、障害者移動支援事業等の地域生活支援事業等に係る補助金であり、３８ページの２段目の「社会福祉施設等整備費補助金」は、民間の障害者支援施設の整備に対する補助金であります。

節４児童福祉費国庫補助金の表中、１段目「児童虐待防止対策支援事業費補助金」は、家庭相談員の雇用経費や研修費用、子どもの居場所づくり事業、地域障害児支援体制強化事業等に係る補助金であり、２段目の「自立支援給付事業費補助金」は、母子家庭等の経済的自立を図るため、就職に有利な資格取得を目指す母親等の修業期間における経済的負担の軽減を図るために支給する給付金に係る補助金であります。

５段目の「出産・子育て応援交付金」は、妊娠期から出産・子育てまでの一貫した相談支援の充実と、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対する出産育児等の負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施することを目的に創設された「出産・子育て応援交付金」に係る補助金であります。

最下段から２つ目の「子どものための教育・保育給付交付金」は、民間保育所等の運営に要する費用の国庫負担分であります。

３９ページをお願いいたします。

２段目の、「子育てのための施設等利用給付交付金」は、幼児教育・保育の無償化に伴い、無償化の対象となる施設等を利用する児童に対する給付費の支給に要する費用の国庫負担分であります。

３段目の「子ども・子育て支援整備交付金」は、民間の放課後児童クラブの施設整備に係る補助金であります。

４段目の「保育対策総合支援事業費補助金」は、保育士の負担軽減のための保育補助者雇上強化事業等の経費に対する補助金をはじめ、保育の受け皿の確保や保育人材の確保を目的とした事業に係る経費に対する補助のほか、保育環境改善等事業として送迎用バスの安全装置設置に係る経費及び自宅送迎事業として送迎用バスに係る経費等に対する補助金であります。

最下段から４０ページにかけて、「子ども・子育て支援交付金」は、延長保育事業や、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業など、子育てに係る事業推進に対する補助金であります。

２段目の「新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金」は、食費等の物価高騰等に直面し、家計が悪化している低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行うために支給した「子育て世帯生活支援特別給付金」に係る補助金であります。

節５生活保護費国庫補助金の表中、「生活困窮者就労準備支援事業費等補助金」は、生活保護申請における面接相談員の人件費や、被保護者の就労準備支援事業等に対する補助金であります。

４５ページをお願いいたします。

款１８県支出金、項１県負担金の説明欄、目１民生費県負担金、節２障害福祉費県負担金は、障害児者への給付費に係る負担金で、国庫負担金と同様に、利用件数の伸び等により、２億２，７１６万円余りの増額となりました。

最下行から４６ページにかけて、節４児童福祉費県負担金の表中、１段目の「児童手当負担金」は、国庫負担金と同様、児童手当支給に係る県負担金であり、２段目の「子どものための教育・保育給付費負担金」は、国庫補助金と同様、民間保育所等の運営に要する費用の県負担分であり、３段目の「子育てのための施設等利用給付費負担金」は、無償化の対象とな

る施設等を利用する児童に対する給付費に係る県負担金であります。

項 2 県補助金の説明欄、目 1 総務費県補助金、節 1 総務管理費県補助金の表中、最下段の「自治振興交付金」は、県内市町がそれぞれの地域の実情に応じた施策を展開するために行う事業に対し交付される補助金で、当部では、47 ページの 4 段目、障害児保育支援事業等に活用しました。

目 2 民生費県補助金、節 1 障害福祉費県補助金の表中、1 段目の、「障害者地域生活支援事業費補助金」のうち当部に関するものは、国庫補助金と同様、障害者移動支援事業等の地域生活支援事業等に係る県補助金であります。

3 段目の「重症心身障害者特別加算補助金」は、重症心身障害者の入所施設びわこ学園等に入所する 18 歳以上の者への補助の経費に係るものであり、4 段目の「社会的事業所運営費補助金」は、障害がある人もない人も対等な立場で働く社会的事業所の運営費補助に係る県補助金であります。

48 ページをお願いいたします。

節 3 児童福祉費県補助金の表中、5 段目の「出産・子育て応援交付金事業補助金」は、妊娠期から出産・子育てまでの一貫した相談支援の充実と、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対する出産育児等の負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施することを目的に創設された「出産・子育て応援交付金」に係る県補助金であります。

6 段目の「保育対策総合支援事業費補助金」は、保育体制強化事業、保育所等建物賃借料補助事業に対する県補助金であり、次の「多子世帯等子育て応援事業費補助金」は、国基準を超えて第 3 子以降の保育料、及び副食費を軽減する事業に対する県補助金であります。

最下段の「地域子育て支援事業費補助金」は、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業等、子育てに係る事業推進に対する県補助金であります。

49 ページをお願いいたします。

1 段目の「保育所等食料品価格高騰対策事業費補助金」は、給食食材費高騰の影響を受けている民間保育所等の支援事業に対する県補助金であります。

52 ページをお願いいたします。

項 3 委託金、目 2 民生費委託金、節 1 社会福祉費委託金の表中、「戦没者遺族等援護施行事務委託金」は、戦没者遺族等に対する特別弔慰金の事務のための県委託金であります。

節 2 障害福祉費委託金の表中、「医療的ケア児童生徒の通学に係る保護者支援事業委託金」は、県立特別支援学校に通学する医療的ケアを必要とする児童を送迎する保護者の負担軽減を図る支援事業の県委託金であります。

5 3 ページをお願いいたします。

款 1 9 財産収入、項 1 財産運用収入、説明欄の目 1 財産貸付収入、節 1 土地貸付収入、③福祉部土地貸付収入は、民間保育施設等への貸付によるものであります。

5 6 ページをお願いいたします。

款 2 3 諸収入、5 7 ページの項 4 雑入の説明欄、目 4 雑入、5 8 ページの節 3 民生費雑入、②生活保護費返還金から⑤生活保護費返還金（滞納繰越分・その他）は、不正に受給した生活保護費等の徴収金及び返還金であります。

⑤保育施設等運営費返還金は、民間保育所等に支払った運営費の追加精算に伴う返還金であります。

歳入の説明は、以上でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

8 3 ページをお願いいたします。

款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費の説明欄、3. 民生委員児童委員関係事業費は、民生委員児童委員の活動を支援するための経費や費用弁償などであります。

4. 社会福祉事業振興費は、大津市社会福祉協議会等の福祉関係団体への補助であります。

9. 成年後見制度利用支援事業費は、成年後見制度の利用にあたって、本市のサポートセンターの運営委託に係る経費等であります。

1 0. ふれあいプラザ管理運営事業費は、ふれあいプラザの運営経費であり、空調設備更新工事の実施や施設整備に関する負担金の増額等により、5, 0 9 2 万円余りの増額となりました。

1 1. 生活困窮者自立支援事業費は、生活困窮者への自立相談支援事業や就労準備支援事業等の実施に係る経費であります。

8 4 ページをお願いします。

2 2. 生活困窮者自立支援金支給事業費は、前年度に実施した支援金の給付事業に関する事業終了に伴う精算に係る国庫補助金返還金であります。

2 3. 住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業費は、前年度に実施

した給付金事業に関する事業終了に伴う精算に係る国庫補助金返還金であります。

24. 物価高騰対策緊急支援給付金支給事業費は、電力・ガス・食料品等の価格高騰により特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、給付金を支給する事業に要した経費であります。

85 ページをお願いいたします。

目2 障害福祉費の説明欄、3. 障害福祉サービス費の、(1) 障害福祉サービス費から(7) 障害児サービス費までは、障害者総合支援法に基づく、障害児者の居宅介護サービスや施設サービスの利用に係る給付費等で、利用者や給付件数の増加等により、9億5,543万円余りの増額となりました。

最下段から86 ページにかけて、4. 障害者地域生活支援事業費の、(1) 日常生活用具給付費から、(10) 地域生活支援拠点事業費までは、障害者の日常生活用具給付や移動支援事業などに係る事業費で、日中一時支援事業の利用件数の増加等により、7,572万円余りの増額となりました。

最下段から87 ページにかけて、5. 特別障害者手当等支給費は、特別障害者手当や障害児福祉手当等の給付に係る経費で、受給者数の増加により、1,597万円余りの増額となりました。

6. 障害者就労等支援事業費は、おおつならではの就労移行支援対象の利用者数の減少等により、295万円余りの減額となりました。

7. 心身障害者福祉対策費、(2) 障害者支援施設整備事業費は、市単独予算である天津市重症心身障害者等施設整備事業費補助金の交付等により、3億3,588万円余りの増額となりました。

88 ページをお願いいたします。

目3 障害者福祉施設運営費の説明欄、2. やまびこ総合支援センター運営費から4. 障害福祉サービス事業費までは、やまびこ総合支援センター、北部子ども療育センター、及び東部子ども療育センターの運営経費であります。

89 ページをお願いいたします。

5. 障害者福祉施設運営費は、障害者福祉センターの運営に係る経費であり、屋上防水改修工事等により、765万円余りの増額となりました。

90 ページをお願いいたします。

項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費の説明欄、3. 児童福祉対策推進事業費、(3) 出産・子育て応援給付事業費は、妊娠期から出産・子育て

まで一貫して子育て家庭に寄り添い、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」に合わせて、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等への「経済的支援」として実施した「出産応援給付」及び「子育て応援給付」に係る経費であり、91ページの、(9) 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費は、食費等の物価高騰等に直面し、家計が悪化している低所得の子育て世帯に対する生活支援のための給付金に係る経費であり、(10) 新生児等特別定額給付金支給事業費は、新生児等を養育されている家庭に対して、健やかな成長を願い、応援するための給付金に係る経費であります。

繰越分のうち、(1) 子育て世帯に対する生活支援商品券交付事務費は、物価高騰等に直面する子育て世帯に対する生活支援として実施した商品券交付に係る経費であります。

5. 子育て総合支援センター事業費は、子育て総合支援センター「ゆめっこ」の運営経費であります。

7. 子育て地域活動支援事業費は、指定管理により実施している「にじっこ」及び「きらきらひろば」を含む6箇所のつどいの広場に係る運営経費であります。

9. 子どもの居場所づくり事業は、様々な要因により支援を必要とする子どもたちが安心して過ごせる場所を提供し支援を行う事業に係る経費であります。

目2 児童措置費の説明欄、1. 児童手当費の(1) 児童手当支給事業費の上段の表は、区分別の受給者数、及び支給対象児童数で、下段の表は、区分別の児童手当の支給額であり、支給額は、支給対象児童数の減少等により、1億7, 111万円の減額となりました。

92ページをお願いいたします。

2. 助産扶助費は、助産施設に入所し、出産に係る費用を助成する経費であり、入所者数の増加等により、936万円余りの増額となりました。

目3 公立保育所費の説明欄、2. 公立保育所運営事業費は、公立保育所の運営経費及び施設管理費であります。

次の3. 公立保育所施設整備事業費は、保育園の耐震改修に係る経費及び空調設備更新に係る工事費等であります。

目4 民間保育施設費の説明欄、1. 民間保育所児童運営費は、民間保育所に支弁した運営費であり、人事院勧告に伴う公定価格の人件費分の大幅な増額により、1億2, 879万円余りの増額となりました。

2. 施設型給付等支給事業費(保育)は、民間認定こども園の保育部分、及び地域型保育事業の運営に要する費用を支弁するものであり、人事院

勧告に伴う公定価格の人件費分の大幅な増額及び、2施設の認定こども園への移行により、4億1,181万円余りの増額となりました。

93ページをお願いいたします。

3. 施設等利用費等支給事業費（保育）は、幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園等での預かり保育の利用や認可外保育施設の利用に係る保育料を、対象児童に支給するものであります。

4. 民間保育施設運営助成事業費は、(1)から(16)及び繰越分の(1)に記載の各種補助を行っているものであります。

5. 一時預かり事業費は、一時的に家庭での保育ができない児童を預かる事業や、幼稚園等で放課後や長期休暇期間等に預かり保育を行う事業を補助するものであります。

94ページをお願いいたします。

6. 病児保育事業費は、市内5箇所で開催した病児保育事業の運営を補助する事業であります。

目5母子福祉費の説明欄、3. 児童扶養手当支給事業費は、母子・父子家庭2,032世帯に支給した児童扶養手当に係る経費であります。

4. 母子生活支援施設（しらゆり）運営事業費は、母子生活支援施設「母と子の家しらゆり」の運営に係る経費であります。

5. 母子生活支援施設広域入所事業費は、市外の母子生活支援施設の利用に係る経費であり、利用月数の増により、364万円余りの増額となりました。

目6児童クラブ費の説明欄、2. 放課後児童健全育成事業費は、公立児童クラブ37箇所の運営経費、及び民間児童クラブ32箇所に対する補助金であり、児童クラブの需要の高まりに伴う入所児童数の増加に対応するべく、民間児童クラブを新たに4箇所開所したしたことなどにより、8,637万円の増額となりました。

3. 児童クラブ施設整備事業費は、児童の生活の場に相応しい施設環境の維持のため、空調機設置工事や換気に伴う工事、トイレの洋式化工事等の施工に要した経費であり、令和4年度をもって青山及び瀬田東児童クラブのプレハブの賃借契約期間が満了したことから3,067万円の減額となりました。

95ページをお願いいたします。

目7児童館費の説明欄、2. 児童館運営費は、児童館を運営するための経費であります。

項3生活保護費、目2扶助費の説明欄、1. 生活保護費（扶助費）は、

生活保護法に基づく保護費で、内訳は表のとおりですが、生活保護受給世帯が増加し、特に医療扶助費の増加等により、1億8,513万円の増額となりました。

大きく飛びますが、132ページをお願いいたします。

款10教育費、項4幼稚園費、目1幼稚園管理費の説明欄、2. 物件費のうち、(1)幼稚園管理運営経費は、幼稚園の光熱水費や施設管理経費等の運営経費であります。

4. 委託料は、施設の維持管理、通園バスの運行委託等に係る経費であります。

133ページをお願いします。

5. 工事請負費は、比叡平幼稚園避難器具改修工事に係る工事費であります。

目2幼児教育振興費の説明欄、2. 施設型給付等支給事業費(教育)は、民間認定こども園の教育部分、及び子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園の運営に要する費用を支弁するものであり、人事院勧告に伴う公定価格の人件費分の大幅な増額及び、保育所から認定こども園への移行に伴い対象の児童数が増加したことにより、1億7,498万円余りの増額となりました。

3. 施設等利用費等支給事業費(教育)は、幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども子育て新制度に未移行の幼稚園に通園する児童の幼稚園保育料の補助に要した費用であり、対象児童数の減少により、1,688万円余りの減額となりました。

以上で、令和5年度大津市一般会計のうち、福祉部の所管する決算の状況、及び教育委員会の所管する部分のうち、市長の補助機関たる職員をして補助執行させている決算の状況についての説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。